

2021年2月2日

お取引先様各位

ウチダ商事株式会社

新型コロナウイルス感染防止に向けた営業対応について

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛護を賜り、厚くお礼申し上げます。

表記の件、政府または知事による緊急事態宣言期間が2021年3月7日まで延長されました。それに伴い、弊社においても下記の運用を同期限まで延長させていただくことと致しました。また、宣言発出の背景を勘案、下記以外の営業所においても極力同様の運営をさせていただきます。

皆様には、多大なご迷惑をおかけすることになりますが、お客様および弊社従業員の健康と安全を第一に配慮した運用となりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 実施期間

2021年1月8日（金）～2021年2月5日（金）→3月5日（金）に延長

* 本年より土曜日は全休とさせていただきます。

* 政府・自治体・コロナ感染状況により変更させていただく可能性があります。

2. 内容

(1) 該当エリア

東京都：本社・東京営業所・多摩営業所

埼玉県：熊谷営業所

神奈川県：横浜営業所・戸塚営業所

千葉県：千葉営業所

茨城県：つくば営業所

* 栃木県：宇都宮営業所は2月8日（月）より通常営業とします。

(2) 出勤体制

① 営業担当者：車による通勤

② 内勤者：電車通勤者は時差出勤

(3) 営業および電話での対応

上記エリアにおける営業担当者の不要不急の外出は極力控えさせていただきます。また、内勤者が時差出勤している営業所については人員が不足しており電話対応でお待たせすることがあるかと思っております。ご迷惑をおかけいたしますが状況をご賢察の上、よろしくお願いいたします。

以上